

協議案件（2）（仮称）豊田市地域公共交通計画の策定について

1 協議事項

◎新計画の素案について⇒別紙「豊田市地域公共交通計画概要版」参照

2 地域ヒアリングでの意見（報告）

令和3年9月から計3回、各地域バス運営協議会においてヒアリングを実施した。また、実際にバスに乗りし利用者へのヒアリング調査も行った。主な意見は以下のとおり。

地域バス運営協議会における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> 団地や山間部の坂道でバス停まで歩けない高齢者がいる 長い間、自動車移動してきた人は簡単にバスへ転換できない 車両を小型化すれば、狭い道を通って家の前まで行ける 主な利用者は高齢者なので、自宅から目的地まで行ける仕組みが必要 地域バスにコストがかかりすぎており、代替案の検討が必要 地域住民が協力して運転を担い、移動手段を確保することが必要かもしれない

地域バス利用者における主な意見
<ul style="list-style-type: none"> バス停まで歩くのが大変 バスの時間に合わせて乗るのが手間 バスが走っているだけでありがたい 運転免許を返納しており、通院にバスが必要 近くに頼る家族がいないため、バスに乗るしかない

3 現計画（豊田市公共交通基本計画）からの主な変更点

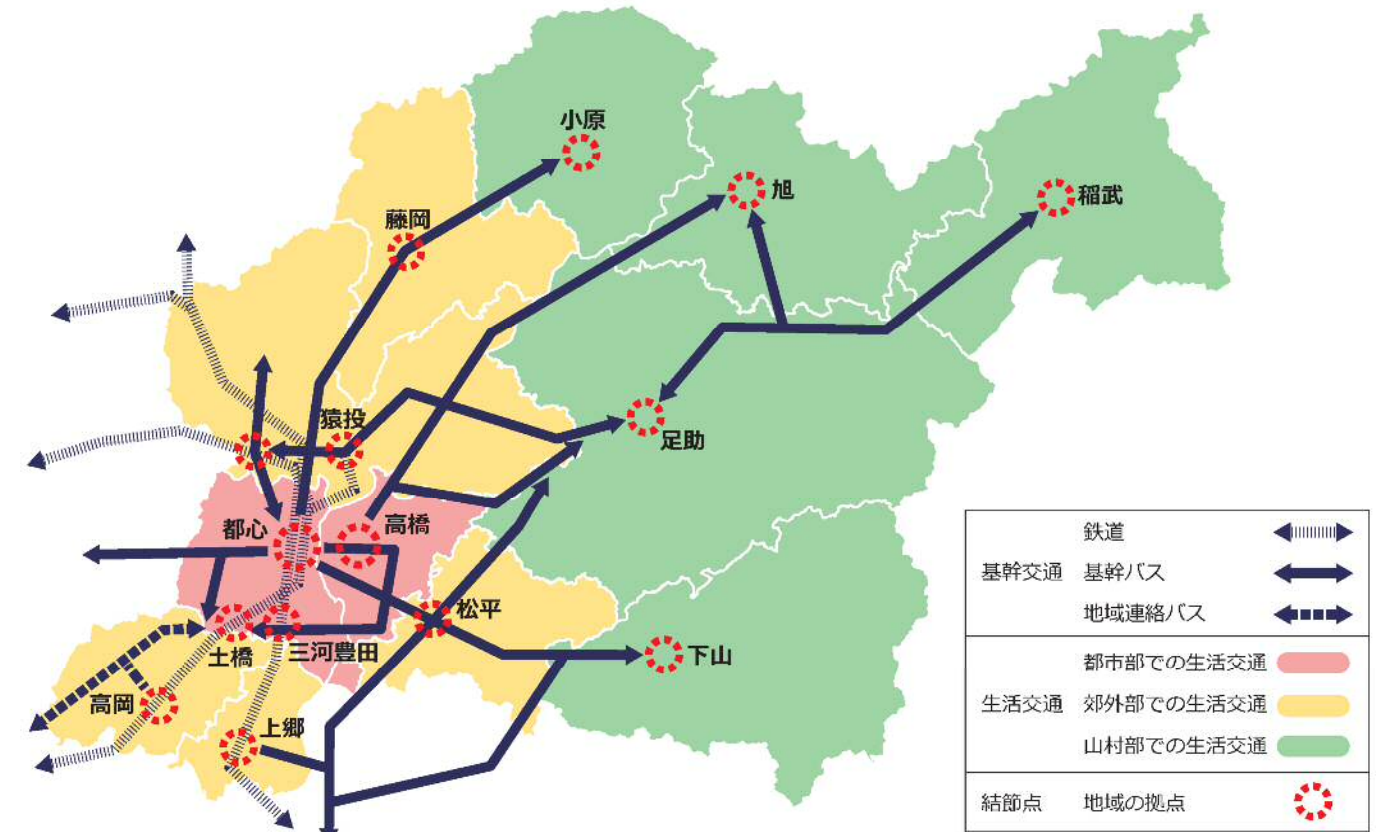
◎公共交通ネットワークについて（概要版P4）

現在の公共交通ネットワークは、基幹交通（鉄道・基幹バス）と地域バスで構成されている。地域バスは、支線の役割を担うネットワークの位置づけで、これまで利用促進を行ってきたが、現状は利用者のニーズに合っていない形態となっている。

新計画では、基幹交通を公共交通ネットワークとして維持するものの、地域内の移動は「生活交通」として、現運行形態によらず各地域の実態に応じた持続可能な運行形態への再構築を目指す。

◎生活交通の考え方（概要版P5）

今後益々高齢化が進展し、移動に制約を受ける人への対応が一層求められる。バス事業は運転手不足により運行経費が上昇している一方で、今後も人口減少により大幅な利用者増は見込めず、行政等による負担増は続くため、**現状維持も困難**となっている。そこで、持続可能な交通の確保に向けて、生活交通の考え方を**自助・共助・公助**で定義し、移動に困る人を「公助（行政等が移動サービスを提供すること）」で担うだけでなく、これまで以上に「共助（地域が協力して移動手段を確保すること）」で支える仕組みをつくる。また、共助による輸送を行う地域に対して、行政は支援を行っていく。



<各交通手段の位置づけ>

	種別	機能・役割	主な利用	具体例
基幹交通	鉄道	大量・長距離輸送に適しており、主要拠点を結ぶ重要な幹線ネットワークを担う	主に通勤・通学の移動需要に対応する	名鉄、愛環、リニモ
	基幹バス			名鉄バス、おいでんバス
	地域連絡バス			高岡地域バス路線②
生活交通	地域内交通	少量・個別輸送に適しており、基幹交通を補完し、日常生活の移動を担う	主に買い物・通院等の移動需要に対応する 個々の様々な移動需要に対応する	地域連絡バスを除く地域バス、地域タクシー、共助による輸送など
	タクシー			一般タクシー

4 今後のスケジュール

以下のスケジュールで、新計画は10月の施行を目指していく。

	7月		8月		9月		10月	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
新計画策定				最終案作成				新計画施行
公共交通会議			★					
パブリックコメント	意見募集				結果公表			

※8月の公共交通会議では、パブリックコメントの結果を報告予定。